

平成28年9月29日

第5回倉吉市議会定例会議案（追加）

倉吉市

目 次

報告第14号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）……………	1
議案第83号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	3
議案第84号	教育委員会委員の任命について……………	4

報告第14号

議会の委任による専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第2項の規定により、これを本市議会に報告する。

平成28年9月29日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第11号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

平成28年9月16日

倉吉市長 石田 耕太郎

- 1 損害賠償額 31,860円
- 2 相手方 倉吉市 個人 21,060円
鳥取市 鳥取県弁護士会 10,800円
- 3 事故の概要
 - (1) 事故発生年月日 平成28年8月9日
 - (2) 事故発生場所 倉吉市葵町 倉吉市役所東庁舎北側建物
 - (3) 事故状況 東庁舎1階のテラス部分に保管していたスノーダンプが落下し、隣接する相手方の所有する建物の窓ガラス及びエアコン附属設備を破損し、相手方に損害を与えた。
- 4 事故処理方法 示談による処理

議案第83号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を倉吉市区域の人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、本市議会の意見を求める。

平成28年9月29日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

山本 博子

廣谷 静枝

八田 学

議案第84号

教育委員会委員の任命について

次の者を倉吉市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本市議会の同意を求める。

平成28年9月29日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

仲田 優子

田民 義和